

議案第9号

令和2年度二宮町一般会計補正予算(第11号)

令和2年度二宮町の一般会計の補正予算(第11号)は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ176,482千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,856,419千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の追加、変更及び廃止は、「第3表 地方債補正」による。

令和3年2月19日提出

二宮町長 村田 邦子

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
3 利 子 割 交 付 金	1 利 子 割 交 付 金
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金
10 環 境 性 能 割 交 付 金	1 環 境 性 能 割 交 付 金
14 分 担 金 及 び 負 担 金	1 負 担 金
15 使 用 料 及 び 手 数 料	1 使 用 料
16 国 庫 支 出 金	1 国 庫 負 担 金 2 国 庫 補 助 金
17 県 支 出 金	1 県 負 担 金 2 県 補 助 金 3 委 託 金
18 財 産 収 入	1 財 産 運 用 収 入
22 諸 収 入	5 雑 入
23 町 債	1 町 債
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
4,600	△1,700	2,900
4,600	△1,700	2,900
8,500	△2,500	6,000
8,500	△2,500	6,000
18,000	△7,500	10,500
18,000	△7,500	10,500
120,887	△10,374	110,513
120,887	△10,374	110,513
165,120	△10,771	154,349
110,818	△10,771	100,047
4,308,689	△113,405	4,195,284
821,666	△35,446	786,220
3,482,193	△77,959	3,404,234
689,372	△32,006	657,366
457,005	△22,281	434,724
172,583	△9,040	163,543
59,784	△685	59,099
16,679	3	16,682
16,195	3	16,198
76,126	△5,229	70,897
40,979	△5,229	35,750
496,500	7,000	503,500
496,500	7,000	503,500
12,032,901	△176,482	11,856,419

歳 出

款	項
1 議 会 費	1 議 会 費
2 総 務 費	1 総 務 管 理 費
	2 徴 税 費
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費
	4 選 挙 費
	5 統 計 調 査 費
	6 監 査 委 員 費
3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費
	2 児 童 福 祉 費
4 衛 生 費	1 保 健 衛 生 費
	2 環 境 保 全 費
	3 清 掃 費
5 農 林 水 産 業 費	1 農 業 費
6 商 工 費	1 商 工 費
7 土 木 費	1 土 木 管 理 費
	2 道 路 橋 り よ う 費
	4 都 市 計 画 費
8 消 防 費	1 消 防 費
9 教 育 費	1 教 育 総 務 費
	2 小 学 校 費
	3 中 学 校 費
	4 社 会 教 育 費
	5 保 健 体 育 費
11 公 債 費	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
123,986	△127	123,859
123,986	△127	123,859
4,569,784	65,077	4,634,861
4,328,974	67,795	4,396,769
97,259	△134	97,125
102,582	△1,999	100,583
19,628	92	19,720
14,164	△685	13,479
7,177	8	7,185
3,303,023	△130,569	3,172,454
1,879,657	△32,702	1,846,955
1,423,263	△97,867	1,325,396
865,044	△7,131	857,913
226,130	△11,345	214,785
464,276	5,102	469,378
174,638	△888	173,750
88,683	594	89,277
77,275	594	77,869
187,852	2,565	190,417
187,852	2,565	190,417
774,343	△43,814	730,529
20,610	△1,421	19,189
223,286	△28,637	194,649
528,792	△13,756	515,036
423,657	△7,541	416,116
423,657	△7,541	416,116
1,005,691	△39,537	966,154
400,658	△26,686	373,972
87,359	169	87,528
64,762	316	65,078
202,454	△10,330	192,124
250,458	△3,006	247,452
648,553	△7,423	641,130

款			項		
11	公	債 費	1	公	債 費
12	子	備 費			
			1	子	備 費
	歲	出		合	計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
648,553	△7,423	641,130
42,282	△8,576	33,706
42,282	△8,576	33,706
12,032,901	△176,482	11,856,419

## 第2表 繰越明許費補正

(追加)

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	庁舎3階エアコン更新事業	6,688
3 民生費	2 児童福祉費	子育て世帯経済活性化給付支援事業	31,549
6 商工費	1 商工費	中小企業等事業継続支援金事業	30,000
6 商工費	1 商工費	飲食店応援クーポン券発行事業	25,800
6 商工費	1 商工費	プレミアム付商品券発行事業	20,000
6 商工費	1 商工費	中小企業等感染症拡大防止対策事業	10,000
7 土木費	4 都市計画費	耐震改修促進計画改定委託事業	6,380
9 教育費	1 教育総務費	町立小中学校感染症対策等学校教育活動継続支援事業	5,600



### 第 3 表 地 方 債 補 正

(追 加)

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
減収補てん債	34,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政 府資金等について、 利率の見直しを行っ た後においては、当 該見直し後の利率)	政府資金については、その融資 条件により、銀行その他の場合 にはその債権者と協定するもの による。ただし町財政の都合によ り据置期間及び償還期限を短縮 し、又は繰上償還もしくは低利に 借換えすることができる。

(変 更)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
防災行政無線設備更新事業債	20,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れ れる政府資金等について、利率の見 直しを行った後においては、当該見 直し後の利率)	政府資金については、その融資条件 により、銀行その他の場合にはその債 権者と協定するものによる。ただし町 財政の都合により据置期間及び償還 期限を短縮し、又は繰上償還もしく は低利に借換えすることができる。	16,300	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入 れる政府資金等について、利率の見 直しを行った後においては、当該見 直し後の利率)	政府資金については、その融資条件 により、銀行その他の場合にはその債 権者と協定するものによる。ただし町 財政の都合により据置期間及び償還 期限を短縮し、又は繰上償還もしく は低利に借換えすることができる。
小中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業債	22,500	同 上	同 上	同 上	16,200	同 上	同 上	同 上

(廃 止)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
1級町道5号線道路舗装補修事業債	17,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入 れる政府資金等について、利率の見 直しを行った後においては、当該見 直し後の利率)	政府資金については、その融資条件 により、銀行その他の場合にはその債 権者と協定するものによる。ただし町 財政の都合により据置期間及び償還 期限を短縮し、又は繰上償還もしく は低利に借換えすることができる。	-	-	-	-